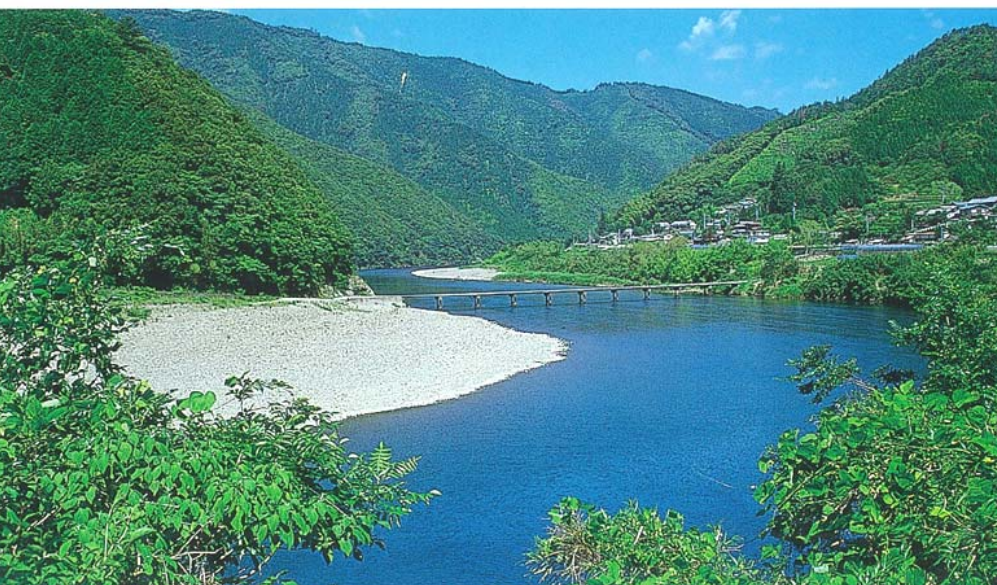




第3回 美しい四国づくり委員会



平成19年3月1日

国土交通省四国地方整備局企画部

議事次第

1. 委員長挨拶
2. 「美しい四国づくり委員会」経過報告
3. 高知県内の取り組み紹介
4. 「美しい四国づくり」の実現に向けて
 - (1) 「美しい四国づくり」の現状
 - (2) 「美しい四国づくり」の情報発信
 - (3) 「美しい四国づくり」モデルプロジェクト
5. 今後の予定等



1. 委員長挨拶





2. 「美しい四国づくり委員会」経過報告





3. 高知県内の取り組み紹介



(1) 四万十広域観光交流の取り組み

中村商工会議所 佐伯専務理事

(2) 浦戸湾色彩計画策定の取り組み

高知工科大学 重山助教授



4. 「美しい四国づくり」の実現に向けて



(1) 「美しい四国づくり」の現状

① 景観と人々との関わり

- ・ 四国の景観に関わる要素
(残したくない景観アンケート)
- ・ 各主体の景観要素への関わり

② 景観要素への対応

- ・ 屋外広告物、電線類、への対応
- ・ 防護柵、消波ブロック等への対応
- ・ 放置家屋、棚田への対応
- ・ 構造物の色彩への対応
- ・ 景観法に基づく景観計画の策定状況

①景観と人々の関わり

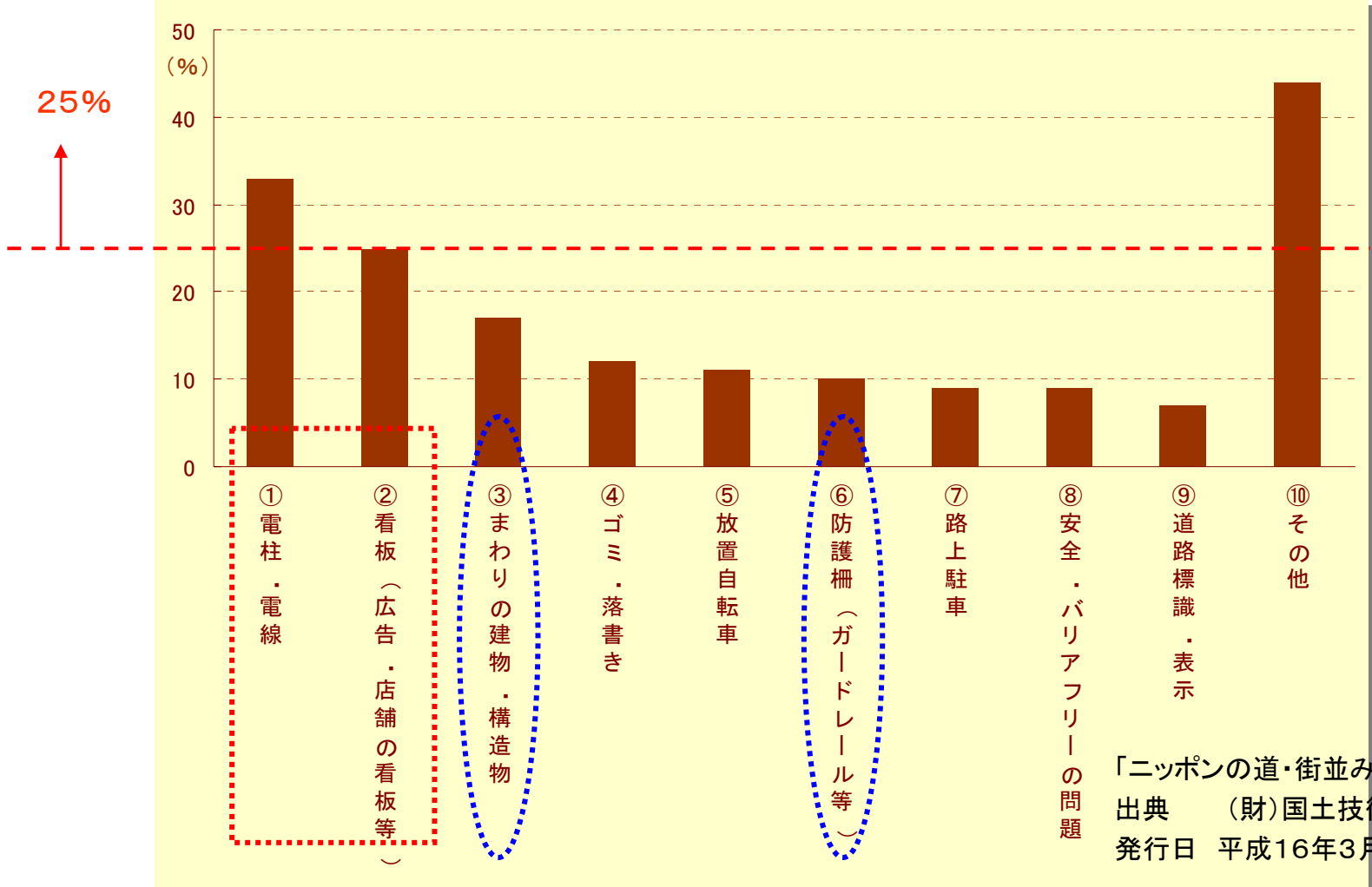
■景観に関わる要素

主体 場所	官	公	民
自然空間	■消波ブロック  <p>香川県観音寺市</p>	■山林  <p>高知県宗呂川</p>	■放置家屋  <p>徳島県阿南市</p>
			■棚田  <p>高知県梶原町</p>
都市空間	■防護柵  <p>愛媛県松山市</p>	■電線類  <p>香川県直島町</p>	■建築物や屋外広告物  <p>愛媛県松山市</p>

地域の景観へ良くも悪くも影響を及ぼす

■残したくない景観アンケート結果

○「ニッポンの道・街並みの洗練にむけて」のアンケート結果によれば、電柱・電線、看板を残して欲しくないと回答した人は4人に1人以上となっている。



「ニッポンの道・街並みの洗練にむけて」
出典 (財)国土技術研究センター
発行日 平成16年3月

■各主体の景観への関わり

対応 \ 主体	官	公	民	住民・NPO等
施設整備時	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の整備 (防護柵等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱、電線の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物の設置等 ・建物、構造物の建設等 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観配慮の要請
維持管理時	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の維持管理 (防護柵等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱・電線の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃ボランティア
景観形成に関する法・制度等	<ul style="list-style-type: none"> ・景観条例 (景観計画) ・屋外広告物条例 等 ・景観アセスメント (試行中) 	—	—	—

官:行政 公:公益事業者等 民:民間事業者等

景観改善に向けての共通認識の育成

(1) 「美しい四国づくり」の現状

① 景観と人々との関わり

- ・ 四国の景観に関わる要素
(残したくない景観アンケート)
- ・ 各主体の景観要素への関わり

② 景観要素への対応

- ・ **屋外広告物、電線類**
(設置状況、関係者の利害関係、改善の方向性)
- ・ 防護柵、消波ブロック等への対応
- ・ 放置家屋、棚田への対応
- ・ 構造物の色彩への対応
- ・ 景観法に基づく景観計画の策定状況

■屋外広告物への対応

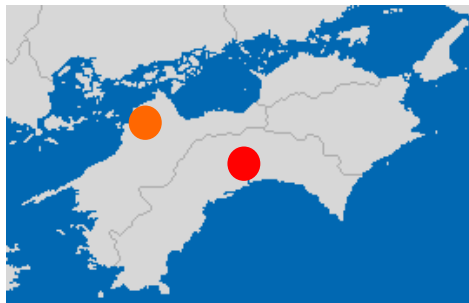
○屋外広告物の設置（課題）

○幹線道路やインターチェンジ出入り口付近等の人目に付きやすい箇所に設置されている。

●高知市郊外



●松山IC出入り口付近



■屋外広告物への対応

□屋外広告物の現状

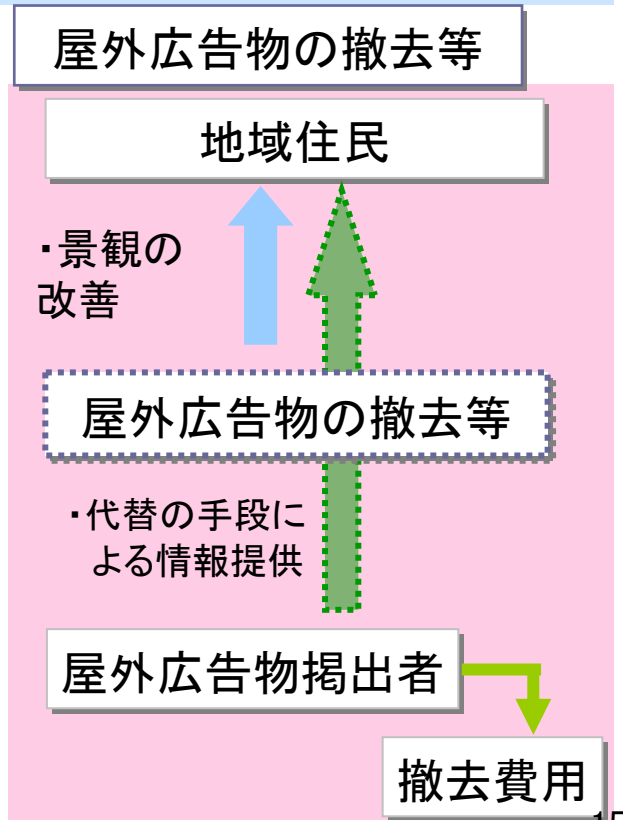
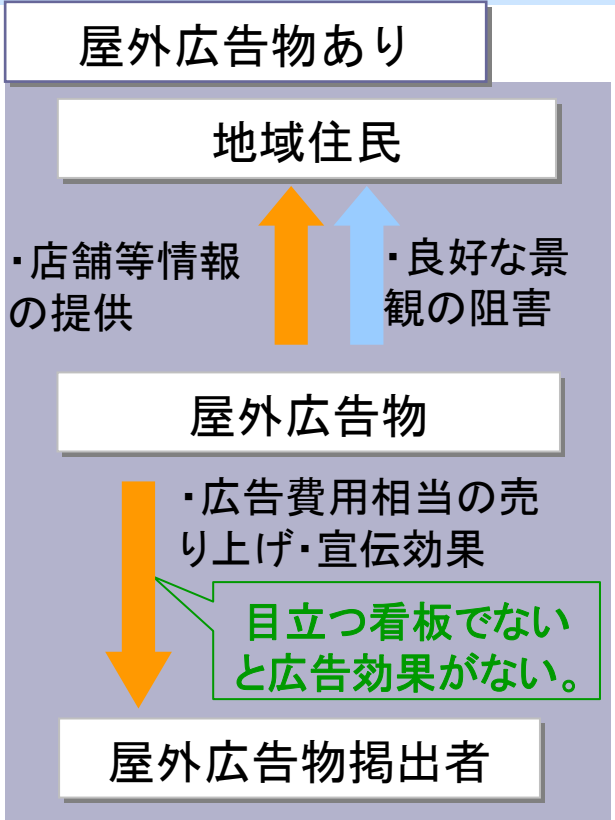
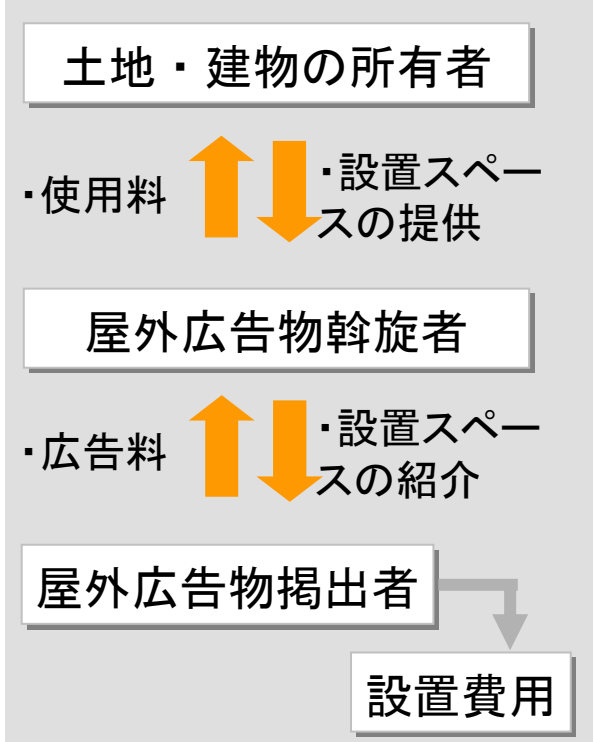
<地域における課題>

自己主張が強く、周囲に馴染まない屋外広告物は、街並み・沿道の景観を阻害

まちなみの魅力の消失、(交流人口の減少)

解決には、費用負担を伴うことから、関係者の合意が課題

<屋外広告物に関わる関係者>



■屋外広告物への対応

□屋外広告物改善の方向と事例について

改善が想定されるケース

①再開発等の面整備に伴い、景観を改善するケース

◇景観配慮に関わる合意
(景観に関する計画策定、色彩に関わるルール等)

◆面整備事業に基づき、景観は自ら再構築される

②まちづくりにあわせ、景観を改善するケース

◇まちづくりにあたって、良好な景観を創出しようとする認識

◇景観改善に関わる合意に加え、実施における役割分担の整理

◆関係者が応分の役割を果たすことで、景観の改善

③景観への地域住民の意識の高まりにより改善するケース

◇景観を守ろう、良くしていこうという意識の高まり

◆景観を守るためのルールの策定、ルール合意

◆合意に基づく景観改善の実施

<事例>

・香川県高松市
(サンポート高松)

等

・愛媛県松山市
(ロープウェイ街)

等

福島県

・(会津若松市、郡山市、猪苗代町、磐梯町、北塩原町)

磐梯・猪苗代地区

・神奈川県横須賀市

等

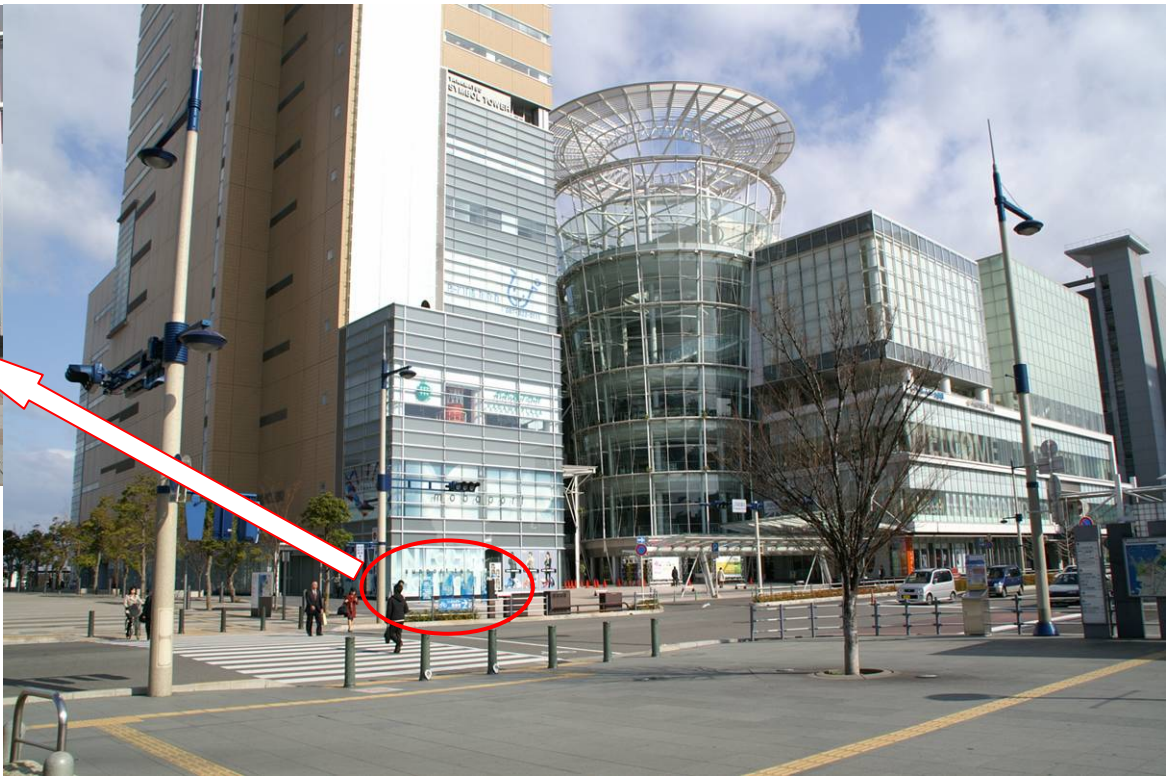
■屋外広告物への対応

①再開発等の面整備に伴い改善するケース

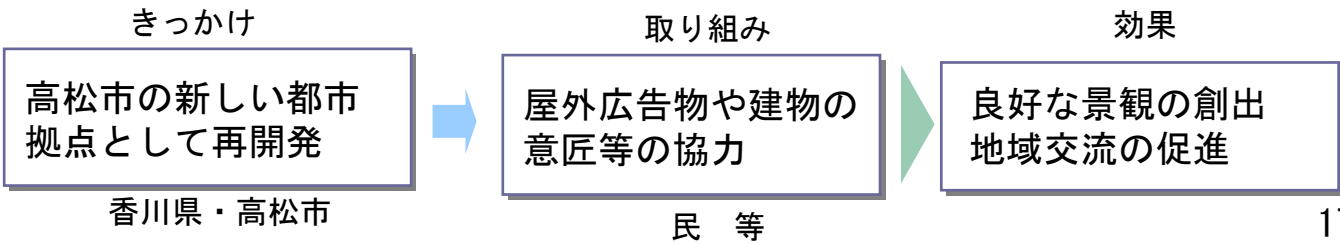
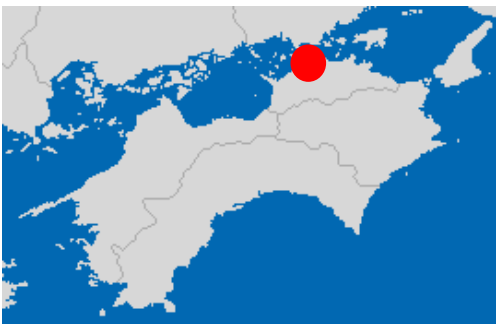
○高松駅周辺再開発事業等では、屋外広告物の配置や量、建築物の形態、意匠、色彩、まちの美化等に及ぶまちづくり協定を締結。

・協定対象主体は、国、県、高松市、JR四国、四国電力、シンボルタワー 開発(株)等

●香川県高松市



○面整備実施区域の広告物
(サンポート高松)



■屋外広告物への対応

②まちづくりにあわせ、景観を改善するケース

○歩道整備及びそれに併せたアーケードの撤去等を行うとともに、景観に配慮した看板等の設置を実現。

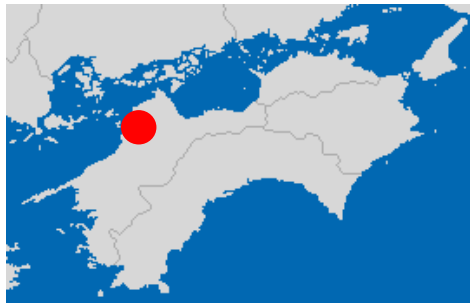
●愛媛県松山市



○景観を阻害しているアーケードや屋外広告物、電柱



○アーケードの撤去と屋外広告物の統一



きっかけ
松山城への導入路としての歩道整備

松山市

取り組み
屋外広告物の撤去、協定書の作成等

商店街

効果
景観を活かした地域活性化・交流の促進

○市による支援

■屋外広告物への対応

③景観への地域住民の意識の高まりにより改善するケース

○住民による景観意識の高まりを踏まえ、スキー場に向かう沿道の大型看板を景観に配慮した統一サイン施設に付け替え。

●福島県磐梯・猪苗代地区



【撤去前】



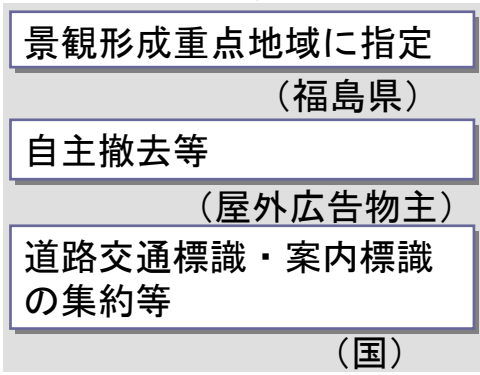
【撤去後】

○周囲の景観を阻害

取り組み

○沿道の眺望を確保

きっかけ
良好な景観づくりへの熱意、要請等
住民等



効果
良好な景観の享受、地域の活性化、交流促進



【統一サイン】

○県・市による撤去費用等の支援

■電線類への対応

○電線類の現状（課題）

○観光地等の昔ながらの町並みや幹線道路に電線類が多く見られる。

●香川県高松市

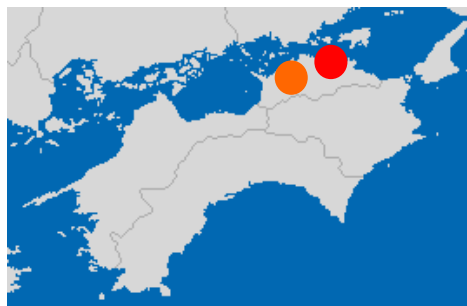


○幹線道路にはりめぐらされた電線類

●香川県琴平町



○神社の景観を阻害する電線類



■電線類への対応

□電線類の現状

<地域における課題>

電柱・電線の存在が沿道の景観を阻害、通行空間における障害、都市災害等の防止

まちなみ、沿道の魅力が低下、(交流人口の減少)

解決には、費用負担を伴うことから、関係者の合意が課題

電柱あり

<電線類に関わる関係者>

無電柱化

地域住民、道路利用者等

・電気、通信の提供

・景観を阻害

電線類

・整備・維持管理

電線管理者

+

道路管理者

地域住民、道路利用者等

・電気・通信の提供

・沿道景観の向上、
安全で快適な通行空間の確保、
都市災害等の防止 等

地中化・裏配線等

・費用負担

・整備・維持管理

電線管理者

+

道路管理者

■電線類への対応

□電線類の改善の方向と事例について

改善が想定されるケース

①再開発等の面整備と伴に改善するケース

◇現状の電線類の存在自体が見直される。
(無電柱化は、関連事業で実施)

◆景観配慮に関わる合意(景観に関する計画策定)

②道路整備事業、まちづくり事業で改善するケース

◇まちづくりにあたって、景観を良くしていこうという認識

◇景観改善に関わる合意に加え、実施における役割分担の整理

◆関係者が応分の役割を果たすことで、景観の改善

③景観への地域住民の意識の高まりにより改善するケース

◇景観を守ろう、良くしていこうという意識の高まり

◆景観を守るためのルール策定、ルール合意

◆合意に基づく景観改善の実施

<事例>

・香川県高松市
(サンポート高松)

等

・高知県高知市
(国道32号)

・香川県高松市
(高松中央通りプロム
ナード地区)

・愛媛県今治市
(県道14号)

等

・高知県梶原町

等

■電線類への対応

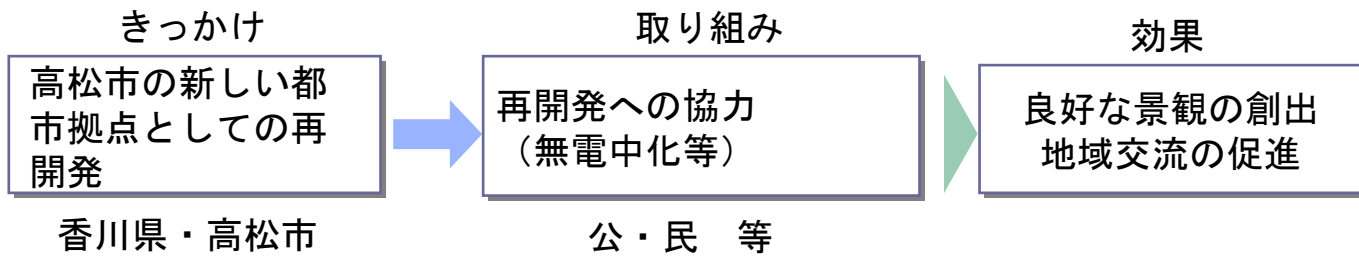
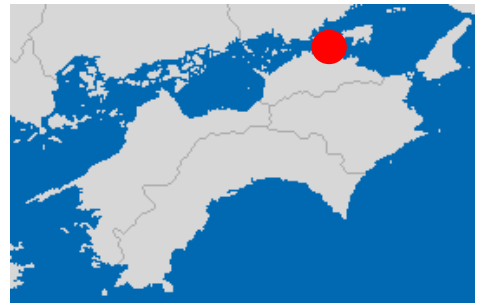
①再開発等の面整備と共に改善するケース

○高松駅北側の街路は、周辺再開発事業に関連して、無電柱化を実現。

●香川県高松市



○面整備実施区域の街路(JR高松駅北側)



■電線類への対応

②道路整備事業、まちづくり事業で改善するケース

○道路事業では、歩行者(安全・快適な歩行空間)への配慮等を含め、幹線道路を中心に無電柱化を推進。

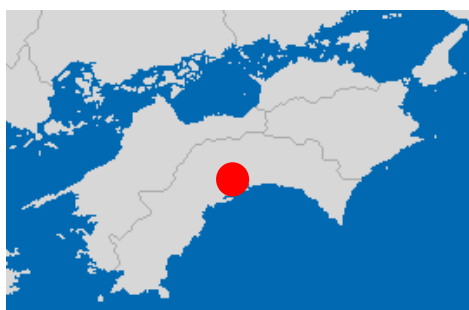


○景観を阻害している電線類



○良好な歩道空間を確保

●高知県高知市



きっかけ
道路整備事業
(安全で快適な通行空間の確保)



取り組み
無電柱化
国・民等



効果
良好な沿道景観(安全で快適な通行空間の確保)等

○国・自治体・民間等における調整

■電線類への対応

③景観への地域住民の意識の高まりによる改善するケース

○地域の要望・熱意により、関係機関と調整を行い、無電柱化の合意をとりつけ。

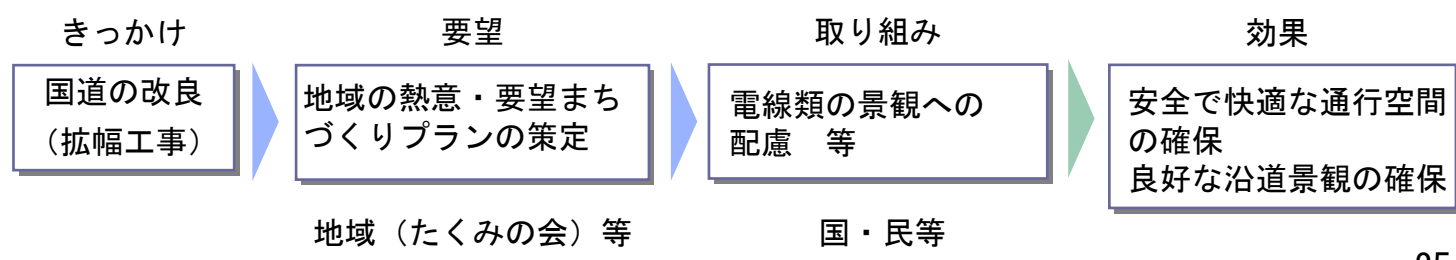
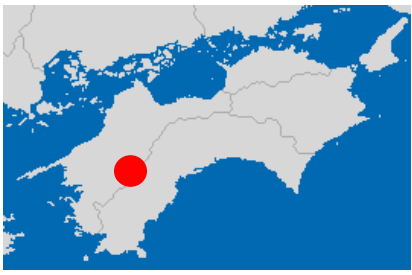
●高知県梶原町



○地域住民主導によるみちづくり



○無電柱化により沿道景観の向上、安全で快適な通行空間の確保



(1) 「美しい四国づくり」の現状

① 景観と人々との関わり

- ・ 四国の景観に関わる要素
(残したくない景観アンケート)
- ・ 各主体の景観要素への関わり

② 景観要素への対応

- ・ 屋外広告物、電線類
- ・ **防護柵への対応、消波ブロック等への対応**
(設置状況、改善の方向性)
- ・ 放置家屋、棚田への対応
- ・ 構造物の色彩への対応
- ・ 景観法に基づく景観計画の策定状況

■防護柵への対応

○防護柵の現状

○沿道の防護柵(ガードレール)は、眺望を阻害する要因となる。

●愛媛県松山市

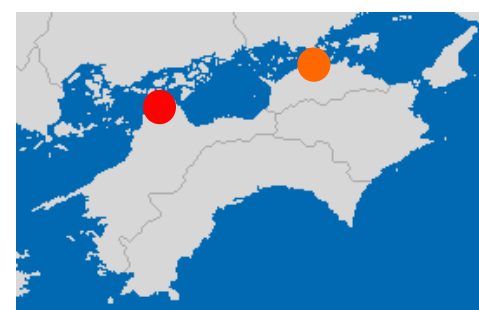


○眺望に影響を及ぼしている防護柵

●香川県高松市



○屋島ドライブウェイ(観光地)の防護柵



■防護柵（ガードレール）への対応

□防護柵（ガードレール）の現状

<地域における課題>

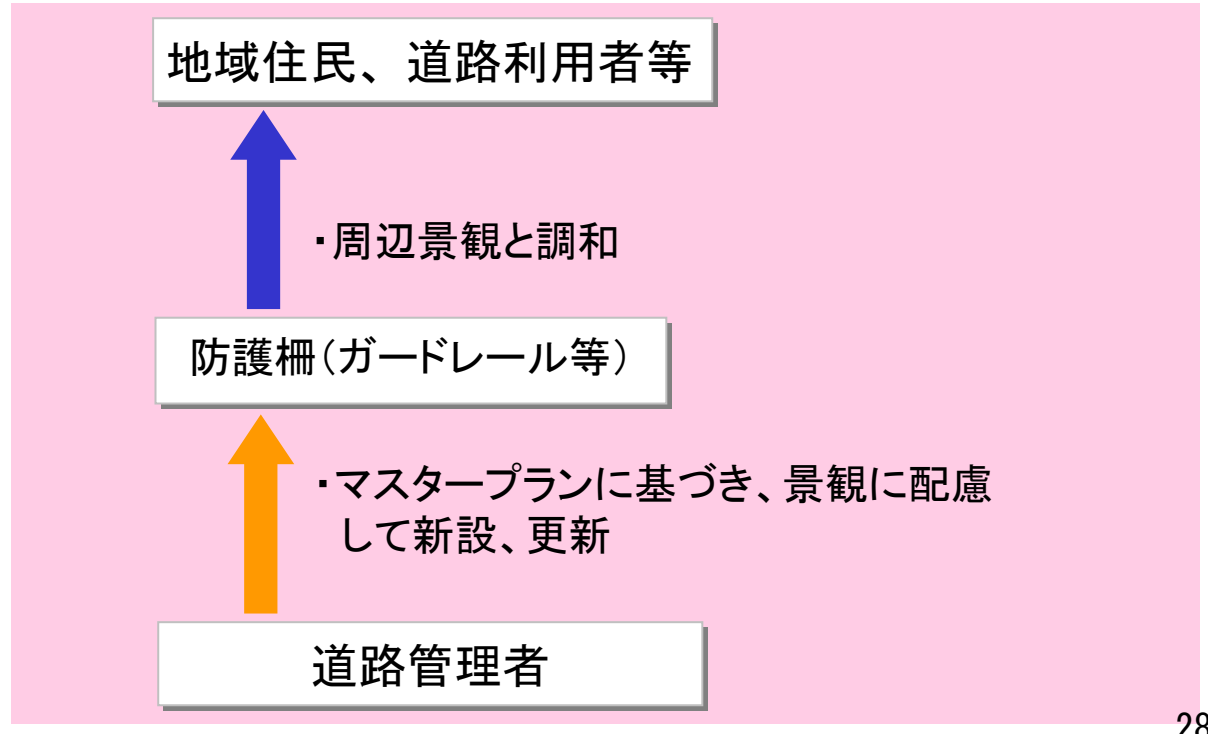
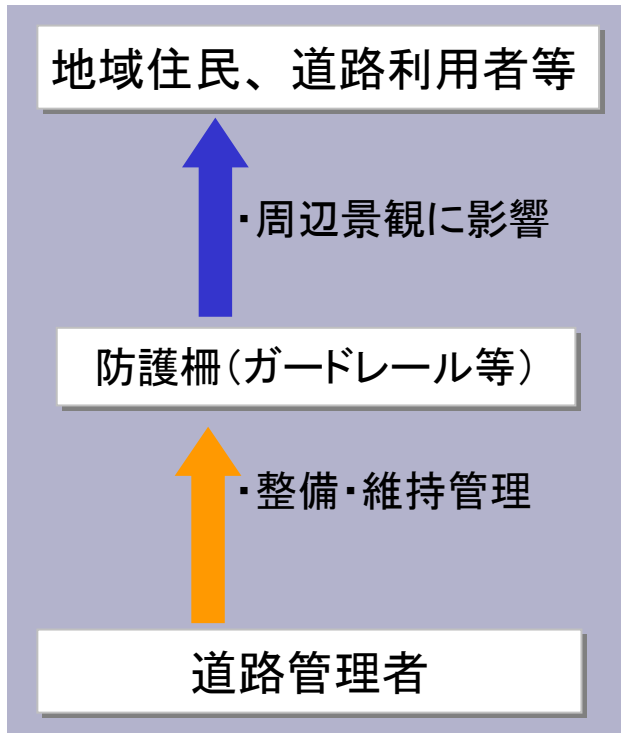
周囲景観に馴染まない、眺望を阻害

まちなみ、沿道の魅力が低下

『景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン』制定前

<防護柵に関わる関係者>

H16. 3の『景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン』制定後



■防護柵への対応

・防護柵（ガードレール）を改善した事例

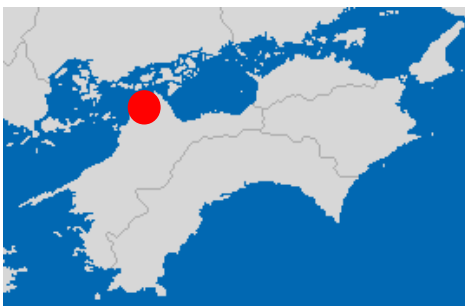
○更新時に周辺景観に配慮した事例。

●愛媛県松山市



○海への眺望を阻害する防護柵

○海への眺望が確保できる透過性のある防護柵



■防護柵への対応

・防護柵（ガードレール）を改善した事例

○色彩や木製等により周辺景観に配慮した防護柵を設置した事例。

●徳島県つるぎ町

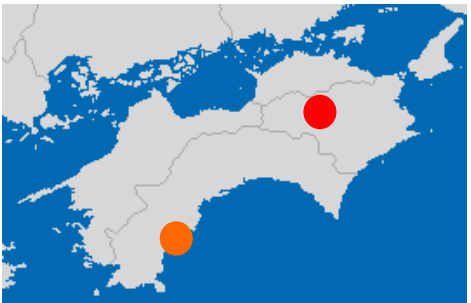


○ガイドラインに基づき設置された防護柵 等

●高知県黒潮町



○木製の防護柵



■消波ブロック

○消波ブロックの現状

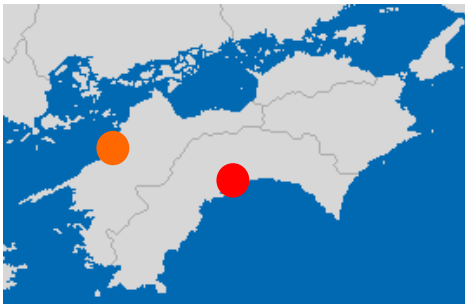
○消波ブロックは水辺景観に影響を与えている要因となる。

●高知県高知市

●愛媛県伊予市



○海岸線の消波ブロック



■消波ブロックへの対応

□消波ブロックの現状

<地域における課題>

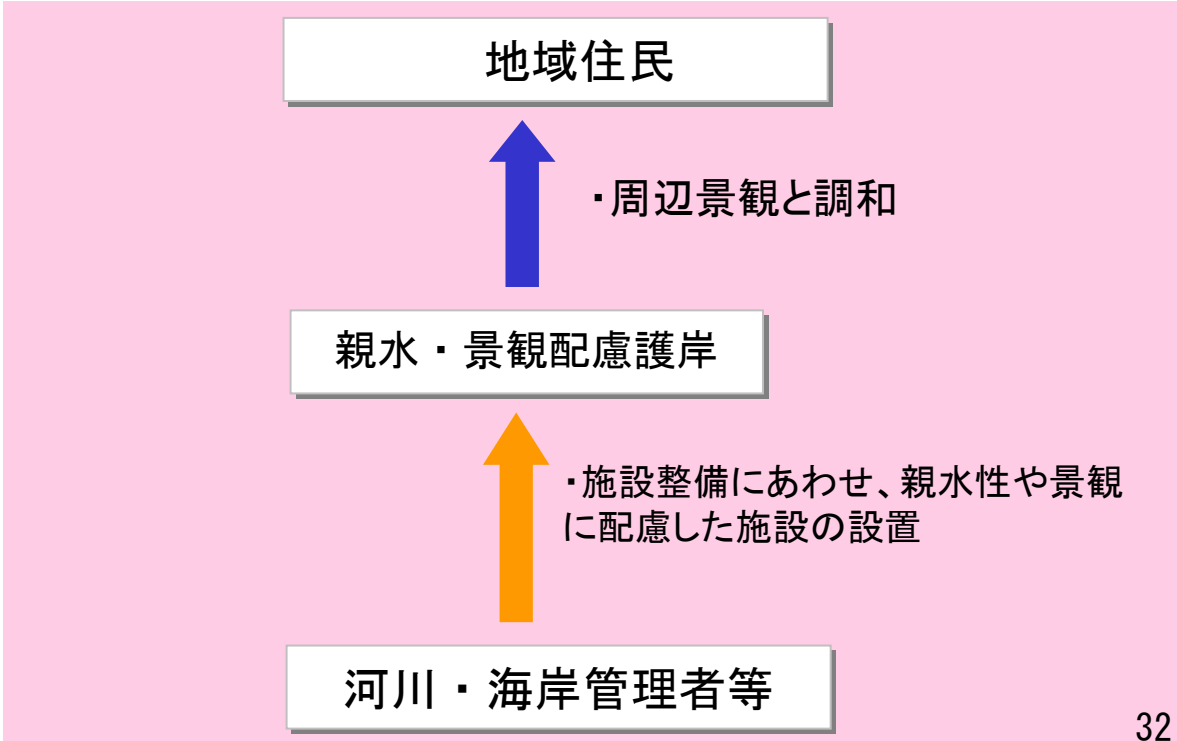
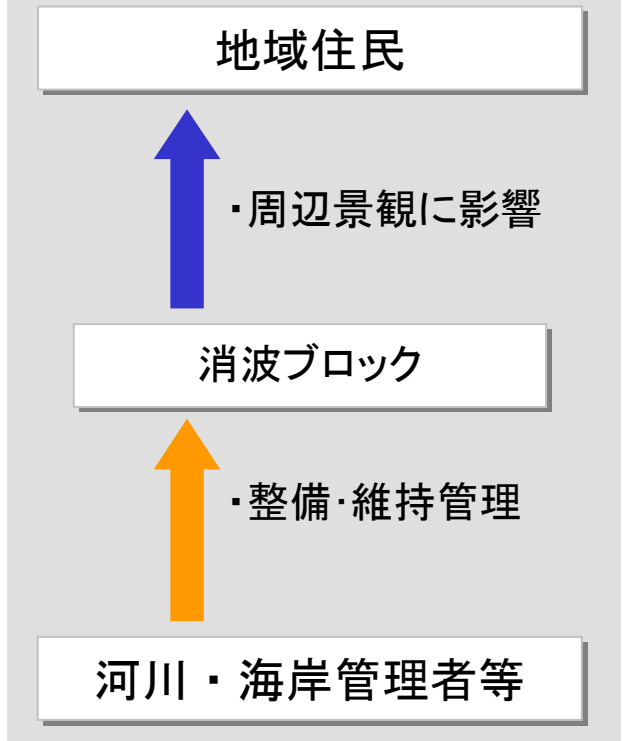
周辺景観に馴染まない、眺望を阻害

まちなみや河川・海岸の魅力が低下

消波ブロック

<消波ブロックに関わる関係者>

親水・景観配慮護岸



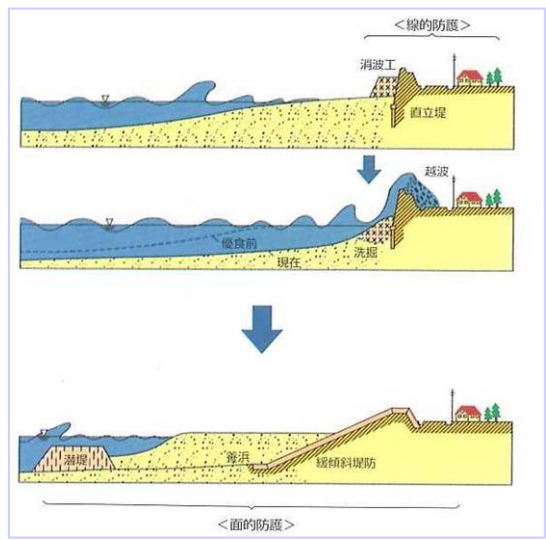
■消波ブロック

・消波ブロックを改善した事例

○高潮被害の軽減に併せ景観・親水性に配慮して整備を行った事例。



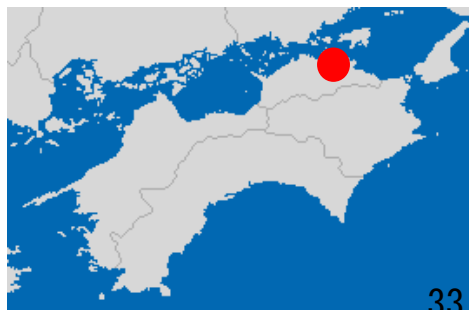
○美しい海岸の景観を損なっているコンクリート護岸



●香川県さぬき市



○景観上重要性の高い地域として白砂青松を復元

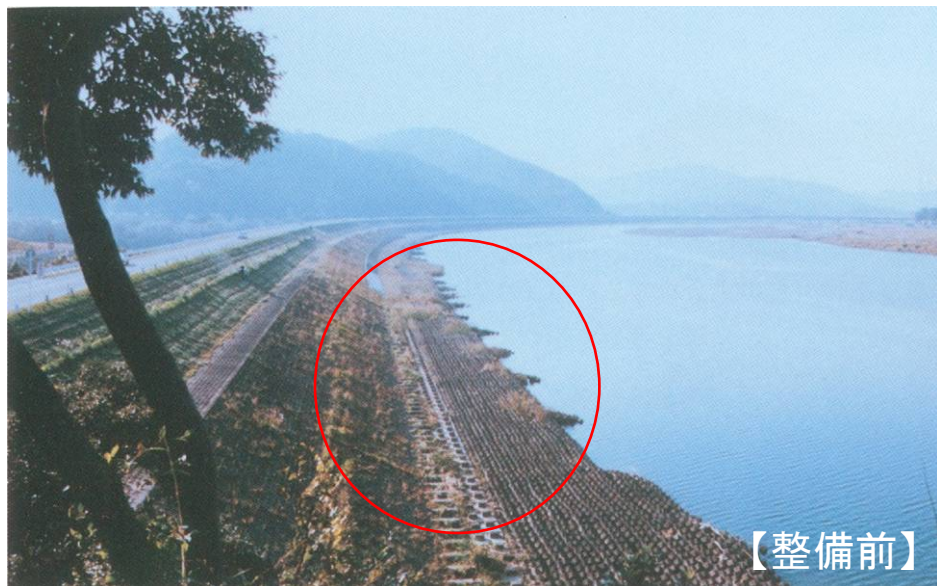


■根固めブロック

・根固めブロックを改善した事例

○周辺の景観に配慮した多自然型護岸整備を行った事例。

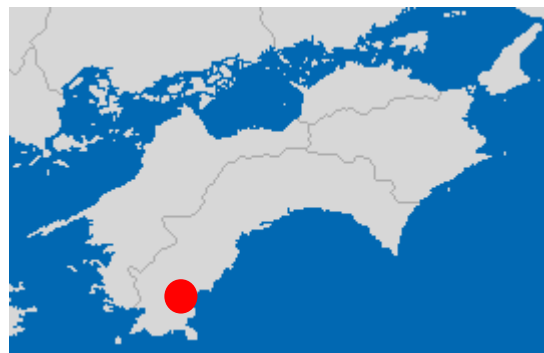
●高知県四万十川



○美しい河川の景観を阻害しているコンクリート護岸



○美しい河川の景観に馴染み、環境にも配慮された多自然型護岸



(1) 「美しい四国づくり」の現状

① 景観と人々との関わり

- ・ 四国の景観に関わる要素
(残したくない景観アンケート)
- ・ 各主体の景観要素への関わり

② 景観要素への対応

- ・ 屋外広告物、電線類
- ・ 防護柵、消波ブロック等への対応
- ・ **放置空屋、棚田への対応**
(設置状況)
- ・ 構造物の色彩への対応
- ・ 景観法に基づく景観計画の策定状況

■放置家屋への対応

○放置家屋の現状

○放置家屋がみられる地域では、家屋の劣化により街並み景観を阻害している。

●愛媛県大洲市

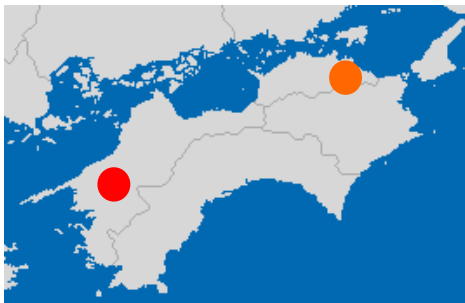


○観光地の魅力を阻害している放置家屋

●香川県東かがわ市



○街並の景観を阻害している放置家屋



■ 棚田への対応

○ 棚田の現状

○ 中山間地域等の比較的高齢化が進んでいる地域では、棚田の手入れが行き届かないため、周辺（山間）景観を阻害している。

● 高知県大豊町

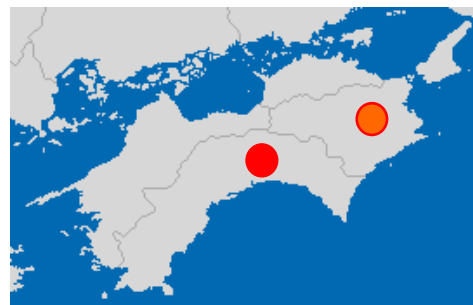


○ 手入れが行き届かず、荒れている棚田

● 徳島県上勝町



○ 手入れが行き届かず、荒れている棚田



(1) 「美しい四国づくり」の現状

① 景観と人々との関わり

- ・ 四国の景観に関わる要素
(残したくない景観アンケート)
- ・ 各主体の景観要素への関わり

② 景観要素への対応

- ・ 屋外広告物、電線類
- ・ 防護柵、消波ブロック等への対応
- ・ 放置空屋、棚田への対応
- ・ **建造物の色彩への対応**
(改善の方向性)
- ・ 景観法に基づく景観計画の策定状況

■ 構造物の色彩への対応

・ 景観への地域住民の意識の高まりにより改善事例

○ 市民、行政及び企業の協働により景観の向上(カラーコーディング)を実施。

■ 清水港みなと色彩計画

シンボルカラー: アクアブルー、ホワイト

● 静岡県清水港



【塗り替え前】



【塗り替え後】

・ガントリークレーン

○ 背景の富士山と調和する港湾施設群

きっかけ

要望

取り組み

効果

良好な景観づくりへの熱意、要請等

清水港・みなと色彩計画の策定

色彩計画等への協力(港湾施設の自主的な塗り替え)

良好な景観の創出
地域交流の促進

住民等

市・国 等

民 等

(1) 「美しい四国づくり」の現状

① 景観と人々との関わり

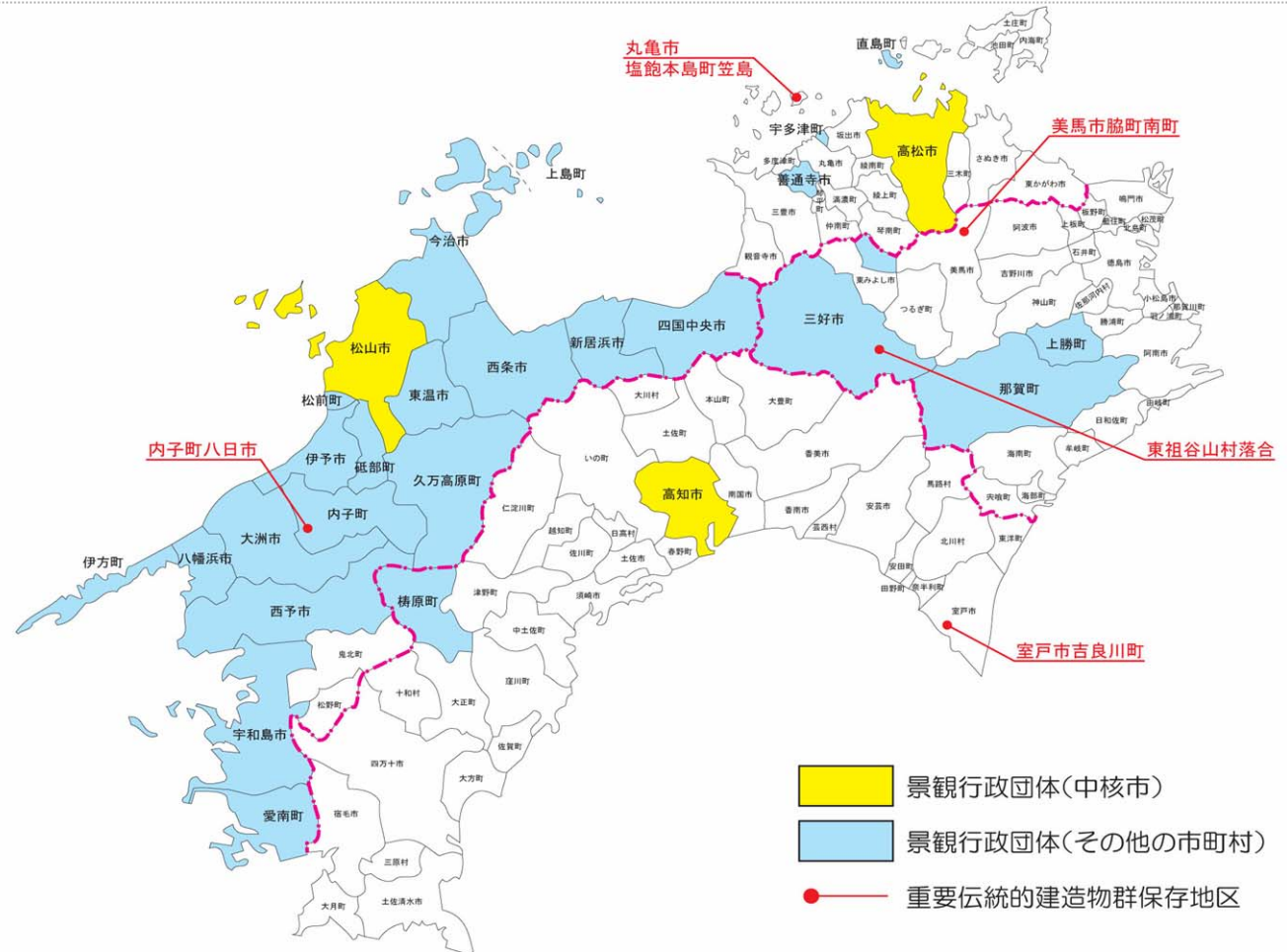
- ・ 四国の景観に関わる要素
(残したくない景観アンケート)
- ・ 各主体の景観要素への関わり

② 景観要素への対応

- ・ 屋外広告物、電線類
- ・ 防護柵、消波ブロック等への対応
- ・ 放置空屋、棚田への対応
- ・ 構造物の色彩への対応
- ・ **景観法に基づく景観計画の策定状況**

■四国における景観行政団体・景観計画策定状況（H19. 2. 6現在）

- 四国4県、中核市（高松市、松山市、高知市）に加え、24団体、合計31団体が景観行政団体。
- 四国では、良好な景観形成に関する景観計画を策定した地方公共団体は存在していない。（全国では26計画）



■「美しい四国づくり」の現状整理

○四国の景観に影響を及ぼす要素毎の利害関係、改善できた事例。

→ 景観を悪くなるのは簡単だが、回復には時間がかかる。

○景観法に基づく景観計画の検討状況。

→ 今後、四国における地方公共団体で守るべき景観が議論されることとなる。

(大洲市、宇和島市、梶原町等で景観計画の準備中。)

(2) 「美しい四国づくり」の情報発信

「美しい四国づくり」の情報発信

■情報発信の課題

○地域住民が地域のことをよく知り、地域の景観を良くしようという気持ちを持てる
情報発信、来られる方が地域を訪れて見たくなるような情報発信 が必要。

課題－ 1 個々の情報が単独で発信されている。

・事業者、自治体が個別の取り組み、PRを行っている。 等

課題－ 2 様々な魅力ある情報（資源）が四国においても認知
されていない。

・資源が共有化されていない。
・四国がひとつのブランドとして認識されていない。 等



改善方策の方向（案）

相互の情報交換、戦略的な情報発信

「美しい四国づくり」の情報発信

■改善方策(案)

改善方策案－1 連携体制の整備・構築

■連携(コーディネート)(例)

- ・ふるさとの原風景の象徴となりうる地域の抽出、パッケージした広報の実施
- ・心の美しさを活かした取組みの輪の拡大 等

改善方策案－2 情報発信と交流の輪の拡大

■情報発信と交流(例)

- ・シンポジウムの定期的な開催
- ・「美しい四国づくり」パンフレット(外国語版) 等

(3) 「美しい四国づくり」
モデルプロジェクト

①「美しい四国づくり」モデルプロジェクト

(1) 目的

各地ではじまっている「美しい四国づくり」の輪を広げる必要がある。

(2) 必要性

①「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」に代表されるような地域の価値観の変化
→ 景観改善に対するニーズは高まっていくと見込まれる。

②過度の経済活動を優先した商業主義、全国より早いペースの人口減少・高齢化
→ 今、地域に存在する景観資源が悪くなる前に対応が必要。

③四国における景観計画の取り組みはこれから
→ 単なる規制ではない自分の地域は自分でよくしていこうという観点からのルールづくり。

④国土交通省では、平成16年度より景観アセスメントを試行中(平成19年度から本格運用予定)
→ 四国地方整備局では、4事業を試行中。

⑤平成17年度より、地域と協働したプランを作成し、統一的な景観、自然環境コンセプトによる事業実施を目指した「美しい四国づくりモデル事業」も実施中(3事業)

①「美しい四国づくり」モデルプロジェクト

(3)内 容

○地域が主導で景観を改善していこうとする地方公共団体、NPOから、地域の景観に関わる構想・要請等を公募（3～4件程度）。

○地域の取り組み状況を踏まえつつ、モデルとして協力。

・地域での検討に対するサポート 等

関係者の調整・合意 等

○景観に配慮した事業。

○その他交付金等の活用。

②「美しい四国づくり」モデルプロジェクトの対象と進め方

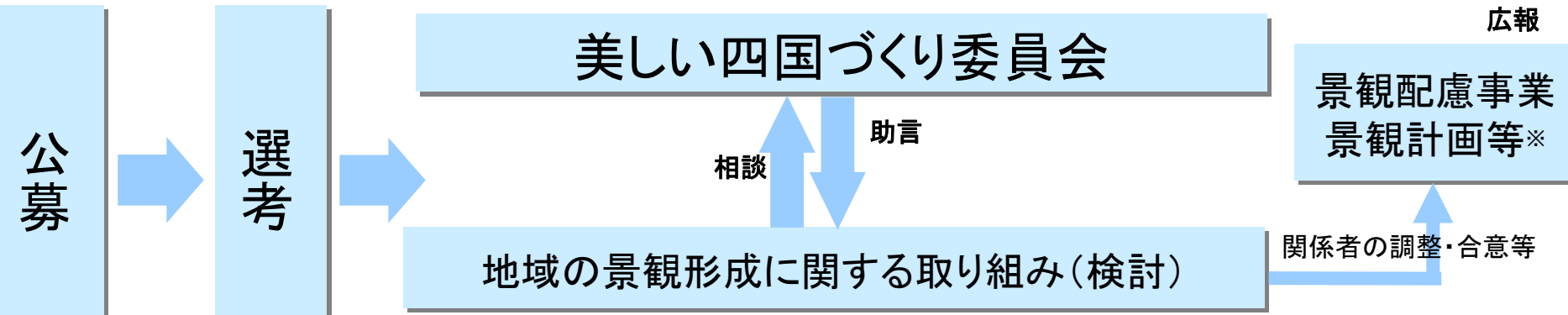
(1) 応募主体

四国における地方公共団体、NPO 等

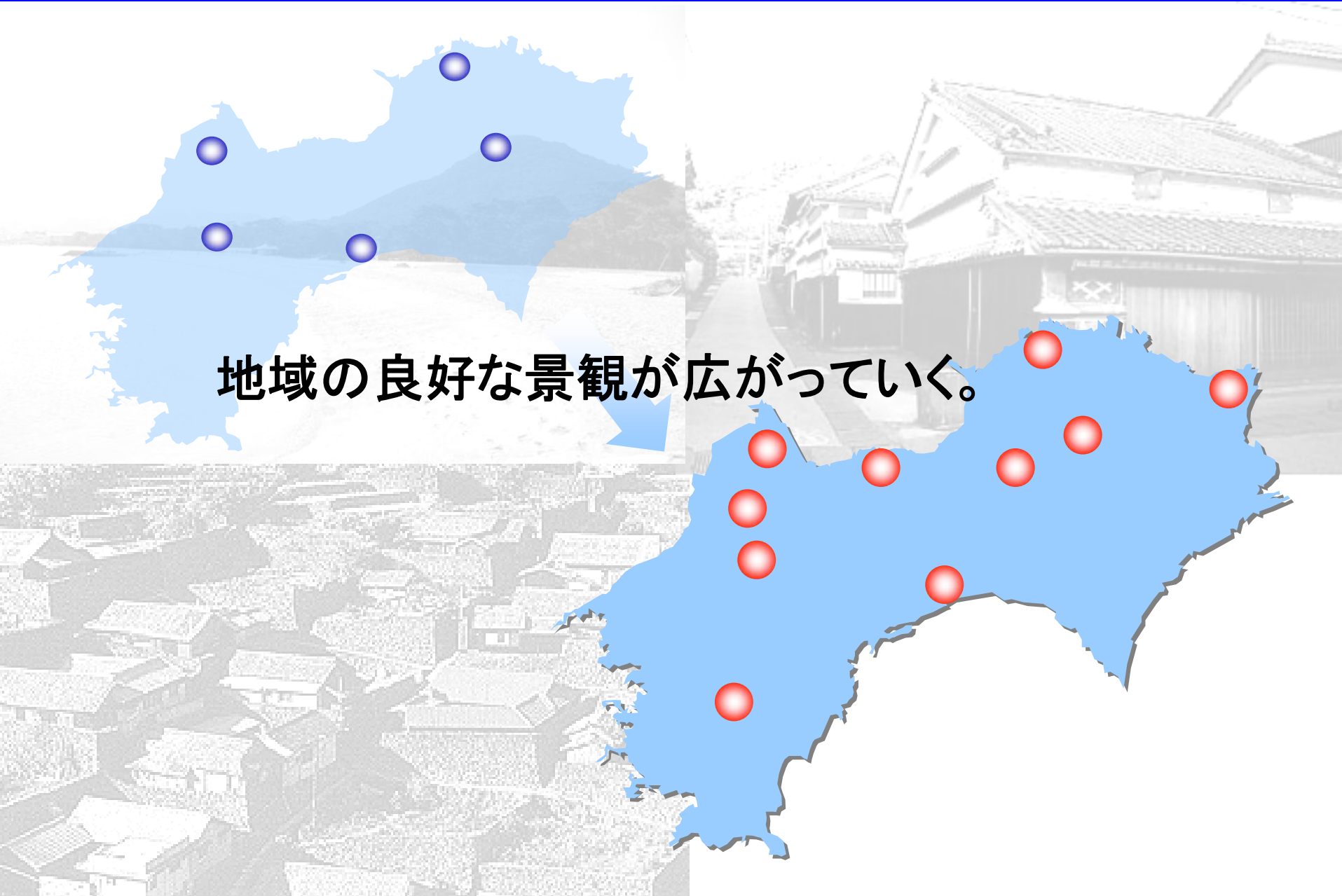
(2) 応募対象

- 地方公共団体、NPO等の景観改善の構想(やりたいこと)があること
- 対象地域が以下のいずれかの条件を有していること
 - 失われつつある四国の美しい、自然、農村・漁村、歴史的な町並みの保全、修復、再生に関わるものであること
 - 景観を阻害する人工物への工夫や景観と調和した施設の整備に関するものであること

(3) 進め方



②「美しい四国づくり」モデルプロジェクトの対象と進め方



地域の良好な景観が広がっていく。



5. 今後の予定



今後の予定(案)

4月中旬

モデルプロジェクト公募



5月中

モデルプロジェクト公募結果の整理



6月中旬

第4回「美しい四国づくり」委員会開催(予定)

・モデルプロジェクトの選定